

芦屋市霊園使用者選考委員会 (H22. 1. 25)

(様式第1号)

平成21年度第2回 芦屋市霊園使用者選考委員会 会議録

日 時	平成22年1月25日(月) 9:30~10:30
場 所	北館2階 会議室2
出 席 者	委員長 城 純一 委 長 新井みつゑ 委 員 加納多恵子 委 員 曾和義雄 委 員 吉富須美子 委 員 谷崎明日出 事務局 橋本次長 財田課長補佐 西中主席主査 天王寺谷主席主任
欠 席 者	委 員 野島さゆり 委 員 室井 明
事 務 局	環境課
会議の公開	■ 公 開
傍 聴 者 数	0 人

1 会議次第

(1) 議事

- (ア) 墓地使用者の申込結果について
- (イ) 抽選方法について

(2) その他

- (ア) 今後の日程について
- (イ) その他

2 提出資料

資料1 募集墓地申込件数一覧表

資料2 平成21年度芦屋市霊園墓地使用者の決定方法(抽選)について

3 審議経過

(事務局橋本) お忙しい中、お集まり頂きありがとうございます。ただ今から、芦屋市霊園使用者選考委員会を始めさせていただきたいと思います。
それでは、委員長の方で議事の進行をお願いいたします。

(委員長) 定刻になりましたので、ただ今から、芦屋市霊園使用者選考委員会を開催させていただきます。

本日は、大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。
では、本日の委員の出席状況につきまして、事務局から報告をお願いします。
会議は原則公開となっておりますので本日の傍聴の方につきまして合わせてご報告ください。

(事務局財田) 委員数8名中5名の委員さんが出席されております。
過半数の委員さんがご出席ですので、選考委員会規則第3条第2項により、会議は成立しております。また、傍聴を希望される方はおられません。以上です。

(委員長) それでは、本日の議題の1番、墓地使用者の申込状況について、事務局から説明をお願いします。

(事務局財田) 資料の「募集墓地申込件数一覧表」をご覧ください。

(申込件数について説明)

全体としては、159の方が応募していただきました。競争率は5.3倍程度になっております。以上です。

(委員長) 相変わらず高額のところはなかなか無理ですね。

(加納委員) 前より下げたのですか？最高7,000万がありましたよね。

(事務局橋本) 一緒です。

(事務局財田) 最高倍率29人です。2.92㎡のところ200万強で29人です。

(委員長) 場所はどの辺でした？

(事務局橋本) 場所は東の方です。周回の道路の上ぐらいになります。

(委員長) 219万円、手ごろな値段ですね。

(事務局橋本) 大きさも手頃と言う感じですかね。

(委員長) 申込状況について、何かご質問ございませんか。
高額なものが残っている、これはまた別の話になりますが、取合えず今回の申込状況は159人で一番高倍率で29人でした。他に何かご質問はございますか。

(委員長) それでは他にご質問ないようでございますので、次に抽選方法について、事務局から説

明をお願いします。

(事務局財田) 抽選方法について、ご説明いたします。

平成21年度芦屋市霊園墓地使用者の決定方法(抽選)について(案)をご覧ください。抽選日は2月19日(金)を予定しております。会場は分庁舎2階の大会議室で行いたいと思います。時間は午後1時30分から行います。

抽選方法につきましては、従前と同じやり方なのですが、回転式抽選機を使って抽選をしたいと思います。抽選機の操作につきましては、われわれ市職員がさせていただきます。

当日立会人の方を選出させていただきますが、

来場されている方から2名の方を挙手、希望者を募りまして2名さんを立会人として選出させていただきたいと思います。

抽選方法につきましては各応募者に抽選番号通知でお知らせした番号を応募者の抽選番号とさせていただきます。応募者が1名の墓地については、無抽選とし抽選開始前に当選番号・地区番号を口頭により発表・決定させていただきます。2名様以上の部分につきまして、この抽選機を使って抽選を行います。一覧表の1番から30番(墓地番号順)の順番に抽選を行います。

事前に墓地番号毎に準備した抽選玉(それぞれの区画の申込者の番号を付したものを)を抽選機の中に入れます。当然その作業の流れにつきましては立会人さんにそれぞれ確認させていただきます。

抽選機を回転させ、最初に出た玉の番号が当選番号となります。これも立会人さんに確認させていただきます。

当選者決定後に、補欠の数だけ抽選機を回転させまして、出た順番に補欠順位を決定させていただきます。立会人さんに確認させていただきます。

以下、応募区画数だけ上記抽選を繰り返し行います。

なお、補欠につきましては2名の方を補欠とさせていただきたいと思います。

抽選方法については以上です。

(委員長) 事務局から抽選方法について説明がありましたが、資格要件はその時点で確認済みで、資格のある人のみですかね。

(事務局財田) はい、もうそれは事前に調査しております。

(委員長) 時間がかかりますね。一回一回玉を全部取る訳ですよ。

(事務局財田) 16回抽選で1時間程度だと思います。

(加納委員) 別に問題はないですか?トラブル的な事は?

(事務局財田) 特に経験しておりません。

(事務局橋本) 応募が1人の場合は、当然のことですが無抽選で決定ということになります。

(委員長) 当選通知はするのですか。

(事務局橋本) 通知書を発送します。

(委員長) 時間がかかるので慎重に行ってください。
抽選方法について、事務局から説明をいただきました。ご質問、ご意見等出尽くしたようでございますので、全員一致で、事務局案のとおりとさせていただいてよろしいでしょうか。

(全員 異議なし)

(委員長) それでは次に、今後の日程ですが、事務局から説明をお願いします。

(事務局財田) 今後の日程を説明いたします。
公開抽選会は2月19日(金)午後1時30分から分庁舎の2階・大会議室で開催させていただきます。抽選結果を2月22日(月)以降に順次発送をさせていただきます。当選者及び補欠の方には2月24日までにお手元に着くようにしたいと思います。補欠の方には当選者に辞退があれば、その都度事務局から繰上げ当選の連絡をさせていただきます。当選された方には、墓地使用許可申請書類5つほど許可申請書・誓約書・埋火葬許可の写し・戸籍・除籍謄本等を出していただきまして、それらの書類審査を3月10日(水)までに行いたいと思います。それで審査が問題なければ納付書を当選者の方にお渡しします。それを3月31日(水)までに指定の金融機関で払込をお願いしたいと思います。払込が確認できましたら22年4月1日付けで墓地使用許可を各当選者の方に郵送したと思います。
以上が今後の日程でございます。

(委員長) 事務局から今後の日程につきまして説明がありましたが、ご意見等はございませんか。特にございませんでしたら、この日程で進めさせていただきます。

(異議なし)

(委員長) 以上で本日の議事について全て終了いたしました。
その他、事務局から何かありませんか。

(事務局橋本) 募集のなかった墓地の取扱いについて、これはどうしたものでしょうか？
次回に回すのですが・・・

(委員長) これ、前の時は常時募集したのですか？

(事務局橋本) 常時募集の時は2～3回募集して、それでもなお応募がなかった墓地について常時募集という形にさせていただきました。

(委員長) 返還墓地で初めての分ですか？

(事務局橋本) 初めての分です。要望としまして、はずれた人がその墓地だったらと言う事なのですが、ただはずれた人で申し入れがあった方に即とはいかないと思います。他にも外れた人がいますので、これは来年度に再募集という形でさせていただけたらと思っているのですが。

(委員長) それはまた、多少返還墓地が増えるかもしれないでしょ

(事務局橋本) そうです。それと合わせて募集するということです。

(委員長) この度の30区画は何年ぐらいかかった分ですか？

(事務局橋本) 前回は平成15年。

(委員長) 次は4年先ぐらいになるのか？

(事務局橋本) 来年度早々にまたお願いしたいと思います。

(委員長) この度、残った墓地については来年度に残し、返還墓地を加えて再募集ということか。

(加納委員) 来年だったらこのままでよろしわあ。もっと5年先だったら、こんな時代だからどうなるか。

(委員長) それでも残れば常時募集ということで。

(事務局橋本) もう一件要望があったのですが、今回はお骨のある方が優先でしたが、前回の65才以上で在住10年以上お骨のない方の資格も復活してほしい。ただこういう状況で応募が非常に多いので遺骨をお持ちで墓が無いという方を優先にさせていただいた。

(委員長) 田舎の墓地を移転するものはどうですか

(事務局橋本) 改葬はOKです。

(委員長) 来年度、条件を緩和してやりましょう。
ご意見は、他にありませんか。

(吉富委員) 範囲を広くして募集が多ければあたる率は低いですね。
墓地を新しく造る計画はないのか？

(事務局橋本) 今のところ、用地も限られているのでありません。

(吉富・加納委員) 大きいところを分割出来ないのですか？

(事務局橋本) 今回の1から6は分割した墓地で可能な限り分割しております。

(委員長) 今回残ったものは来年度という事で検討する。落選者にはもう一度募集の説明はするのですか？

(事務局橋本) 募集については広報でお知らせします。

(事務局西中) あまり早くお知らせすると業者等が勝手に動いてしまいますので。

(委員長) 事務局からの報告・説明もありましたので、本日予定しておりました議事につきましては終了させていただきます。
どうもご苦労様でした。